

超音波レポートシステム（インフィニティメディカル社製）
保守点検業務仕様書

京都市立病院における超音波レポートシステム（インフィニティメディカル社製）の保守点検業務について、地方独立行政法人京都市立病院機構を「甲」、受託者を「乙」として、下記のとおり必要な事項を定める。

記

1 対象機器

超音波レポートシステム 一式

- ①生理検査室向け初期導入システムソフトウェア
- ②エコーセンター向け追加導入システムソフトウェア

2 設置場所（主たる場所）

京都市中京区壬生東高田町1番地の2
京都市立病院 生理検査室及びエコーセンター

3 契約期間

平成26年5月1日～平成29年3月31日

4 契約条件

(1) 業務内容

ア 契約期間中、乙は、常に契約機器を良好に使用できる状態を維持するため、以下の項目を含めた定期点検を年1回行うこと。

1	サーバー容量チェック	サーバー容量残量チェック 増加量チェック（予測）
2	RDBメンテナンス	日毎のバックアップ 再構築、最適化の正常動作チェック
3	バックアップ確認	画像バックアップファイルの正常確認
4	システム動作確認	インフィニティメディカル社製ソフトウェア、 logファイル、各サービス配信機能動作 チェック

イ 前項の点検のほか、サーバ及びクライアントの故障等の緊急時には速やかに点検、調整、修理等を行うこと。

- (2) 乙は、点検実施予定表を毎年度4月末までに甲の指定する部署へ提出すること。

なお、実際の点検実施日時等については、病院の業務に支障のないよう甲乙協議のうえ、そのつど決定することとし、その内容は速やかに甲へ報告すること。

- (3) 乙は、保守点検の終了後速やかに、乙の所定の様式により、実施結果の報告書を甲の担当者へ提出し、その内容についての確認を得ること。

- (4) 本契約には、年間4回までのオンサイトスポット保守作業費及び定期交換部品等の代金を含むものとする。
- (5) 委託料は、毎年度、委託業務完了後、当該年度分の委託料を乙の請求により、一括して支払うものとする。

5 その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義を生じた場合は、甲乙協議のうえ、そのつど決定するものとする。